

平成25年 第5回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

11月11日 開会

美 瑛 町 議 会

平成25年第5回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成25年第5回美瑛町議会臨時会

平成25年11月11日午後1時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 （議案第1号） 美瑛町暴力団の排除の推進に関する条例の制定について
- 第 5 （議案第2号） 美瑛町北瑛小麦の丘体験交流施設条例の制定について
- 第 6 （議案第3号） 美瑛町立学校設置条例の一部改正について
- 第 7 （議案第4号） 美瑛町公民館設置条例の一部改正について
- 第 8 （認定第1号） 平成24年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 9 （認定第2号） 平成24年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第10 （認定第3号） 平成24年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第11 （認定第4号） 平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第12 （認定第5号） 平成24年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第13 （認定第6号） 平成24年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第14 （認定第7号） 平成24年度美瑛町水道事業会計決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第15 （認定第8号） 平成24年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第16 議案第1号 平成25年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第17 報告第1号 専決処分について

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	齊	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	池 田 由 行 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	中 山 勝 利 君
税 務 課 長	佐 藤 剛 敏 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	藤 原 悟 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	武 井 一 真 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	鈴 木 貴 久 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	宮 崎 敏 行 君
町 立 病 院 事 務 局 長	太 田 茂 夫 君
総 務 課 長 補 佐	今 滝 毅 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	後 路 宜 伸 君
図 書 館 長	三 井 浩 君
農 業 委 員 会 会 長	鹿 島 明 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	笹 倉 英 充 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	今 野 聖 貴 君

○書記

事務局長 前川光男 君
係長 高島和浩 君

開会及び開議宣告

- 議長（齊藤 正議員） ただいまから、平成25年第5回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。
- ただいまの出席議員は14人です。
-

美瑛町町民憲章の朗唱

- 議長（齊藤 正議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。
- （全員起立して町民憲章の朗唱を行う）
- （朗唱文の記載を省略する）
-

招集挨拶

- 議長（齊藤 正議員） 浜田町長から本臨時会招集の挨拶があります。
- （「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

- 町長（浜田 哲君） 皆さんこんにちは。平成25年第5回的美瑛町議会臨時会、全員の議員の皆さん方のご出席を賜り開催をいただきました。心からお礼を申し上げます。また、先ほど議長の方からお話ありましたが、町のセンチュリーライドとか美しい村のフェスティバル、そしてまた東京びえい会と、議員の皆さん方には多くのご指導ご支援を賜りながら参加をいただき開催をさせていただいていることに、心から厚くお礼を申し上げます。おかげさまでイベント等も多くの方々にお出でをいただいていますし、東京びえい会でのいろんな方々の思いも我々受け止めながら、また一方では東京にアンテナショップ等出すなど交流を深めさせていただいています。今後ともまちづくり、いろんなの方々にご指導いただきながら取り組んでいきたいと考えています。

また、今日はもう雪で農家の方々いろいろお話を聞きますと、だいたい片付けもいいところへ来たかなと。まだお仕事を持っておられる方も多くおられますが、だいたいいいところへ来たというお話も伺っています。農協の生産予定がどのようなことになるかなと気にはしていますが、今のところやっぱり100%は難しいのかなという数値が出てきて、だいたい95から97ぐ

らの間でいくのかなと見えています。今後、共済の部分もありますので、12月にはある程度皆さん方に正確な数字を出せる状況となっています。春先からひどい天候でしたので、よくここまで来たということで農家の方々のご苦勞に心から敬意を申し上げます。

また後ほど報告もしますが、観光客また美瑛を訪れて来る、来られる方たくさん多く迎えることができました。北海道全体が多くのお客さんが来ている状況ですから、美瑛町ばかりでなくて北海道全体が今後とも多くの方々に来ていただけるような取り組みを進めていく、美瑛町としてもしっかりと頑張っていかなきゃならんと考えています。こういった面にもよろしくご指導をお願いを申し上げます。

それでは提案します。議案、そして報告事項等について簡単に説明します。

議案第1号は、平成25年度美瑛町一般会計補正予算です。主なものは財産の維持管理事業、冬の生活支援事業、企業支援型雇用創造事業などです。これからのまちづくりの部分も重要な案件であることと、それから冬の生活、住民の方々の生活を安定したものになりたい思いで提案しています。

報告案件は専決処分ですが、平成25年第2回美瑛町議会臨時会において議決された請負契約ですが、地方自治法の規定により専決処分をしました。議会に報告します。

以上、議案1件、報告1件についてご提案しますが、ご審議をいただきお認めをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、6番山家慶治議員と8番八木幹男議員を指名します。

諸般の報告

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（前川光男君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、山家議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、6番山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治議員 登壇）

○議会運営委員会委員長（山家慶治議員）

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日と決定しました。

本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりです。

行政報告

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。4件について報告をします。

まず第1件ですが、叙勲の受章についてです。11月3日発令、文化の日発令です。3名の方に叙勲が受章されてますが、まずお1人目、受章者、大西弘近氏、元美瑛町議会議員、受章

名、旭日双光章、地方自治功労です。北瑛第1に在住で86歳です。昭和46年に美瑛町議会議員に当選以来、平成7年までの6期24年間に渡り在職され、その間昭和62年から平成3年までの町議会議長をはじめ、総務財政委員、常任委員会委員長、議会運営委員長などを歴任され、豊富な経験と卓越した識見を持って、町政の発展と地方自治の振興に尽力をいただいたところです。平成16年9月に美瑛町特別功労者の認証を受けています。我々も大西元議長さんにはいろんな面でお世話になっていきますし、ご指導もいただけてきました。大変美瑛町の町の発展にご活躍いただきましたことに心から感謝を申し上げます。また、お慶びを申し上げます。続きましてお2人目ですが、受章者、藤村隆氏です。元埼玉県警部補です。美馬牛北3丁目4番25号の在住で72歳の方です。受章名、瑞宝単光章（警察功労）、昭和38年に埼玉県警察に採用以来、平成16年に退職されるまでの41年間に渡り警察官として地域の安全に尽力されました。特に交通課に従事された期間が長く、事故対応をはじめ交通安全業務にて活躍をされました。警察業務にて大変なご活躍をされたということですが、埼玉県警ということで少し距離感がありますが、大変ご活躍をいただき今回の受章となられましたことに心からお祝いを申し上げ、お礼を申し上げます。続きましては3方目ですが宮本高利氏です。元大雪消防組合消防司令長です。本町3丁目2番36号、65歳です。受章名が、瑞宝単光章（消防功労）です。昭和45年に美瑛町消防士に採用以来、平成21年に退職されるまでの38年余りに渡り、災害、火災出動、予防活動など消防業務の第一線において尽力され、平成18年からは大雪消防組合消防長として活躍をいただきました。私も町長に就任していろいろとご指導いただきながら一緒に業務を遂行させていただいた方です。本当に心からこの度の受章、お祝いを申し上げますとともに美瑛町の災害の防災に努められたことに心から敬意を申し上げます。

続きまして2点目ですが、平成25年度の上半期観光客の入込み状況ですが、平成25年度の上半期は113万6200人、前年比111.3%、11.3%の増です。大震災があり、かなりいろんな波形ができてしまっていて一回落ち込んだんですが少しづつその波形も上向きに上がってきて、昨年は21%、23年度より多い数字、25年度はそれよりもまた11%多い数字を報告させていただきます。今後ともこういった多くの方々にお出でをいただけるよう取り組みを進めていかなきゃならないと思っています。

続きまして3点目、第4回美瑛センチュリーライドです。申込者数ですが868名、9月21日、9月22日合計。最長で160キロのコースを走破いただきました。おかげさまで天候にもある程度恵まれ、そして大きな事故も、事故はあったんですが大事になる、大事に至る事故はなかったので、これも関係者の方々、実行委員会の皆様はじめ関係者の皆さん方、ボランティアの皆さん方のおかげです。また参加いただいた方々には今後とも楽しく参加いただけるように、皆さん方のお力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。本当にありがとうございます。

続きまして4番目、職員の公務災害です。10月31日、午前11時頃、除雪センターの資材倉庫内で除排雪作業に使用するスノーボールの積み込み作業中、資材につまずき転倒し左足を負傷骨折しました。全治2カ月です。今後とも注意を、周りを注意しながら安全に作業できる環境を作っていくよう一緒になって取り組んでいきたいと思っています。どうかよろしくまたご指導等いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 （議案第1号） 美瑛町暴力団の排除の推進に関する条例の制定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、議案第1号、美瑛町暴力団の排除の推進に関する条例の制定についての件を議題とします。

議案第1号について、齊藤総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、齊藤総文委員長。

（総務文教常任委員会委員長 齊藤 幸一議員 登壇）

○総務文教常任委員会委員長（齊藤幸一議員） 朗読をもって報告とします。

（審査報告書の朗読を省略する）

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで、委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第4、議案第1号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第1号、美瑛町暴力団の排除の推進に関する条例の制定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数です。従って、議案第1号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 (議案第2号) 美瑛町北瑛小麦の丘体験交流施設条例の制定について

日程第6 (議案第3号) 美瑛町立学校設置条例の一部改正について

日程第7 (議案第4号) 美瑛町公民館設置条例の一部改正について

○議長(齊藤 正議員) 日程第5、議案第2号、美瑛町北瑛小麦の丘体験交流施設条例の制定についての件、日程第6、議案第3号、美瑛町立学校設置条例の一部改正についての件及び日程第7、議案第4号、美瑛町公民館設置条例の一部改正についての件を一括議題とします。

議案第2号、議案第3号及び議案第4号について、穂積産業経済常任委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

はい、穂積委員長。

(産業経済常任委員会委員長 穂積 力議員 登壇)

○産業経済常任委員会委員長(穂積 力議員) 朗読をもって報告とします。

(審査報告書の朗読を省略する)

このように報告します。どうぞよろしくお願ひします。

○議長(齊藤 正議員) これから、委員長報告に対する質疑を行います。

お諮りします。

議案第2号から議案第4号までの質疑は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って、議案第2号から議案第4号までの質疑は一括行うことに決定しました。

それでは、議案第2号から議案第4号までの質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。

議案第2号から議案第4号までの討論を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って、議案第2号から議案第4号までの討論は一括行うことに決定

しました。

議案第2号から議案第4号までの討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第2号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第2号、美瑛町北瑛小麦の丘体験交流施設条例の制定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数です。従って、議案第2号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第3号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第3号、美瑛町立学校設置条例の一部改正についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数です。従って、議案第3号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第4号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第4号、美瑛町公民館設置条例の一部改正についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数です。従って、議案第4号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8	(認定第1号)	平成24年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第9	(認定第2号)	平成24年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第10	(認定第3号)	平成24年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第11	(認定第4号)	平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12	(認定第5号)	平成24年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 13 (認定第 6 号) 平成 24 年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 14 (認定第 7 号) 平成 24 年度美瑛町水道事業会計決算の認定について

日程第 15 (認定第 8 号) 平成 24 年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について

○議長(齊藤 正議員) 日程第 8、認定第 1 号、平成 24 年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 9、認定第 2 号、平成 24 年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 10、認定第 3 号、平成 24 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 11、認定第 4 号、平成 24 年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 12、認定第 5 号、平成 24 年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 13、認定第 6 号、平成 24 年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第 14、認定第 7 号、平成 24 年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件及び日程第 15、認定第 8 号、平成 24 年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を一括議題とします。

認定第 1 号から認定第 8 号までについて、委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

はい、杉山平成 25 年度美瑛町議会決算審査特別委員会委員長。

(平成 25 年度美瑛町決算審査特別委員会委員長 杉山 勝雄議員 登壇)

○平成 25 年度美瑛町決算審査特別委員会委員長(杉山勝雄議員) 朗読をもって報告します。

(審査報告書の朗読を省略する)

以上です。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの質疑は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って、認定第 1 号から認定第 8 号までの質疑は一括行うことに決定しました。

それでは、認定第 1 号から認定第 8 号までについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、認定第 1 号から認定第 8 号までについての質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの討論を一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って、認定第1号から認定第8号までの討論は一括行うことに決定しました。

認定第1号から認定第8号までの8案件についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第1号から認定第8号までの8案件についての討論を終わります。

これから、日程第8、認定第1号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第1号、平成24年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数です。従って、認定第1号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、認定第2号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第2号、平成24年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数です。従って、認定第2号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、認定第3号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第3号、平成24年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数です。従って、認定第3号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、認定第4号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第4号、平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数です。従って、認定第4号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、認定第5号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第5号、平成24年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数です。従って、認定第5号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、認定第6号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第6号、平成24年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数です。従って、認定第6号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、認定第7号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第7号、平成24年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数です。従って、認定第7号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、認定第8号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第8号、平成24年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数です。従って、認定第8号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16 議案第1号 平成25年度美瑛町一般会計補正予算について

○議長(齊藤 正議員) 日程第16、議案第1号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) 議案第1号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案書の1頁になります。今回の補正予算は、ビルケの森町有地にミサワホーム北海道が建設した保養施設の購入費の追加、アスミックエースと松竹が本町を舞台に準備を進めている映画製作において、旧デッキ局跡地である自然環境体感公園内に建設するオープンセット、映画撮影用住宅について撮影終了後本町に寄贈されることから、将来の利活用が可能となるよう基礎及び園内、園路等の工事費を新たに追加するものです。

その他、灯油や電気をはじめ、様々な生活必需品の値上げに対する冬的生活支援事業費の追加などです。

それでは議案条文を朗読します。

(議案の朗読を省略する)

それでは、事項別明細書の歳出から説明をします。議案書の6頁をお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出です。

第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額52万円の追加です。研修参加者増による職員研修費の追加です。第5目財産管理費、補正額950万円の追加です。まず1点目、工事請負費です。これは、デッキ局跡地内に建設する映画用撮影住宅の基礎部分の工事費の補正です。350万円です。公有財産購入費、建物等購入費ですが、これは購入に至る経緯を若干説明します。昭和62年から63年に作られましたジャパンヘルシーゾーン計画の中でビルケの森の具体的な整備計画が策定され、町は本計画に基づきゲートゾーンであるビルケの森に白金インフォメーションセンターを平成6年に建設しました。株式会社ジャパンヘルシーゾーン美瑛開発公社、平成17年度末に解散していますが、土地利用それから施設整備計画の具現化を推進するため同エリアへの企業誘致を推進し、結果ミサワホームが進出を決定し平成7年企業保養施設ゾーンに社員向けの保養施設を建設し、現在に至ったものです。建築後10年余りにわたり保養施設、またゲストハウスに活用されていましたが、ここ数年間はほとんど利用されていない状況となっています。町も、建築時から宮様国際スキーマラソンでは殿下のご休息所として、またパークゴルフ大会など各種イベントなどで来賓の休憩所として、たびたび借用してきた経緯があります。今回の取得は、従来からのイベント等の活用はもとより、昨今本町のまちづくりに興味を持たれている企業や団体から短期の研修施設として、また個人でも本町への移住に向けての体験宿泊施設としての問い合わせなどもあり、さらには町内の子供たちが自炊などの体験を通じた社会学習など、様々な利活用が可能と判断しミサワホームと協議の上、町が取得するものです。施設の概要です。所有者はミサワホーム北海道旭川支店、建築年度は平成7年、築18年ほど経過しています。面積等は、木造3階建てタイル張り229.98平米、坪ですと69.69坪。間取りですが、1階が113.65平米、約70畳で

す。リビング、それから和室が一部屋、ダイニング、風呂、トイレと。2階が96.9平米、約59畳です。洋室が5部屋、そしてトイレと。3階が19.4平米、約12畳です。洋室が一部屋です。利用者数は成人で16名程度、児童であれば20人程度は利用が可能かと考えています。設備等ですが、冷暖房完備、セントラルヒーティング、それからエアコン等が完備されています。シャワートイレが2基、それからシステムキッチン、システム洗面台、それから給湯ボイラー、各種照明器具、IHクッキングヒーター、レンジフード、それからベッド、それからソファ、収納家具、調度品等全て含んでいます。購入額の根拠ですが、購入額は600万円、建物本体が570万円、消費税が30万円です。取得価額の根拠ですが、25年度の課税評価額が572万9571円ですんで、この評価額を基準としました。以上です。

続きまして、第12目諸費、補正額200万円の追加です。北電柱等の建て替えの本数増による光ケーブル移設工事費の追加です。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額880万円の追加です。灯油と光熱水費の高騰による冬の生活支援事業の実施に係る経費の追加です。1世帯当たり1万円として、約880世帯を想定しています。第2目高齢者福祉費、補正額440万3千円の追加です。旭北西地区小規模多機能居宅介護支援事業所を建設を現在進めています、建設費の増嵩に伴う補助金の追加です。

第5款労働費、第1項労働諸費、補正額507万7千円の追加です。企業支援型雇用創造事業、対象事業所の追加に伴う委託料の追加です。

第8款土木費、第4項都市計画費、第3目公園費、補正額460万円の追加です。デッキ局跡地自然環境体感公園内の園路の造成費です。延長が約500m、待避所が3カ所です。

次に歳入の説明をします。4頁へお戻り下さい。事項別明細書歳入です。

第15款道支出金、第2項道補助金、第3目労働費補助金、補正額507万7千円の追加です。緊急雇用創出推進事業、対象事業所の追加に伴う追加です。

第19款繰越金、第1項繰越金、補正額1742万3千円の追加です。前年度繰越金、24年度繰越金が1億6712万円、今回の補正を含めて予算計上済み額が1億5885万5千円。従って、財源保留額は826万5千円になります。

第21款町債、第1項町債、第2目民生債、補正額1240万円の追加です。介護基盤緊急整備等特別対策事業債、それから冬の生活支援事業、それぞれ実施するために新たに追加して発行する過疎債の追加です。

続きまして第2表の説明を行います。3頁へお戻りください。町債の総額に1240万円を追加し、総額を12億930万円とするものです。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。第2表地方債補正、変更、起債の目的、過疎対策事業、変更前限度額6億5470万円、変更後限度額6億6710万円、合計、変更前限度額11億9690万円、変

更後限度額12億930万円。2頁の第1表は説明を省略します。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 議案第1号の質疑を行います。

議案集の6頁及び7頁、初めに平成25年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費の質疑を許します。

（「はい」の声）

はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。1点は総務費の財産管理費、説明欄の建物工事費350万円。ご説明では、旧デッキの跡地に建物を映画製作で建てると、その土台を工事するお話でしたが、どのような映画、内容なのでしょうか。また建物の状況は、どのような建物が建つのでしょうか。2点です。

それともう1項目、建物等の購入費600万円ですが、ミサワホーム所有のインフォメーションセンターそばにあるゲストハウス、これを購入されることでした。今後の活用の考え方とか、あるいは古くなってますので改装の予定とか、そのようなことはどのようなことになってるのでしょうか。伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、武井課長。

○経済文化振興課長（武井一真君） 前段の財産管理費の中の建設事業、映画に係わる部分のご質問です。まず映画の内容ですが、現在まだ題名は未定です。内容、あらすじですが、都会に住むミドル夫婦が、老後を大自然の中、美瑛町とおそらくなると思うんですが、美瑛町で暮らしたいと移住をする。そこで家は事前に建っておるんですが、その家の周りの塀とかその他、庭を含めて、そういうものを自然環境の中で作りながら老後を暮らすストーリーになっていますが、実は奥さんの方がそういう作業の途中で病気を患いお亡くなりになると。都会におった段階からその病気を奥さんは知っていたようですが、旦那さんの方には内緒にしていた。そんな中から夫婦愛、併せまして疎遠になっていた娘さんが葬儀に帰ってきて、そこで和解をする。さらに石を積んだり庭を作ったりする中で地域の方々と、いろいろコミュニケーションを図っていく人情ドラマという策定の映画の内容になっています。映画の内容は以上ですが、今回350万円を投資します基礎の部分ですが、当初映画会社の方からは東石を使いながら自分たちの方で建物を建てると。そういう中で、最終的に映画の撮影が終了した段階で、その建物は撤去、壊してしまうご提案をいただきました。ただ、以前にこの映画会社が撮影をした中で、市町村等がし要望等があってそのロケセットを末永く使うのであれば、そういうこともやぶさかでないというお話がありまして、一応基礎部分をきちっとしたらどれぐらいかかるか町の方で予算査定をしました。今回ご提案をしている部分、そのぐらいの予算があれば東石でなくて基

礎部分をセットできることから、今回ご提案を申し上げますが、近間では映画ではありませんがテレビで北の国からの五郎さんの家が残っています。それに似たような形になろうかと思っています。建物概は約40坪ほどの今言うお2人で暮らす、ごく普通の一般の住宅で、詳細の中の設計はちょっとまだ把握していません。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、石井課長。

○総務課長(石井典夫君) ミサワホームのご質問です。将来の活用方法、それから改造の予定はどうかというご質問です。まず1点目の活用方法ですが、先ほど提案理由の中で説明をしました。いろんな企業、それから団体から問い合わせが美瑛町に対してのいろんな問い合わせがあります。その中で、先ほども申し上げましたが、企業の中であれば社員の研修としての場、それから団体でも同じような短期ですが、そういった問い合わせが多々あります。その問い合わせに対して例えば、休校、閉校している学校とか、町内のいろんな施設等をご案内するわけですが、その中で必ずここ白金方面へ向かうときに、あの施設は皆さん方は町の施設だと理解されているので、非常に多いということで、実は民間の施設であるということで、そういったものにはできないとお断りを過去いろいろしてきた経緯もあります。今後、これが町でお認めいただいて取得したことになる、そういった方々に対する会社、団体等に対して、そういった研修の施設として利活用は可能になる、提供することは可能になると考えています。また町内の児童、生徒、子供たちが、建物自体が食材だけを購入して入りますと1日でも2日でも自炊しながら生活ができる、そういった施設になってますんで、そういった自然体験、自炊等通じた、そういった研修の場にも子供たちも活用していくことが可能だろうということで普通財産で取得をし、その中でいろんな利活用を目的に応じた要綱等々を作りまして、そして有効に活用していきたいと考えています。また改造予定ですが、ミサワホームさんが、当時かなりのお金を投下して建築した建物です。併せて、毎年メンテナンス必ず入っている、清掃等も行き届いており非常に中はきれいです。そういった意味で、これを取得する前に地下から3階まで、それから外側ですが、そういったところを全て確認をした中では、今喫緊に改造等それからメンテナンス等は必要ないと判断をしました。従いまして、今の段階ですぐにでも使える状況にある。想定していただきたいのは、モデルハウスをご覧になった方々いらっしゃるかと思うんですが、その住宅に入りますと調度品とか家具とか全部入っています。電化製品等も入ってます。全くそれと同じ状況にあるとご理解をいただきたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番花輪です。最初の工事費、建設工事費350万円の件ですが、一応建物が映画でセットとして建てる部分で、この映画で使ったからそれが将来一般公開、要す

るに映画を見た方々が来町してそのセットの建物を鑑賞するとか、そのようなセットとしてどこまで一般公開するのか、他に別な用途に使う予定があるのか、その辺はどのように考えてるんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) 今ご質問のこの建物ですが、先ほどちょっと言い忘れて申し訳ありませんが、基礎部分を町でやるので建物は壊さないで寄贈いただける段までは進んでいます。ただ映画が公開になり、当然映画のヒットとか、映画に対する反響、これらの状況によってどのぐらいの期間上映するかはまだ未定な部分が若干あります。そんな中で今議員が言われますように、映画の反響等を見て、そのロケセットをどういう形で公開したらいいのか、もしくはさらに違う方法で活用するのか、ちょっとその辺は映画の公開の進行状況を見ながら考えていきたいなと思っています。ただ、現段階では今言いましたようにロケセットとして2千数百万円、実際には水、電気等は供給しませんので、それらは映画会社の方が自前で何らかの形で対応しますんで、そういうものも含めまして今後どういう対応ができるのかは検討したいと思っています。

○議長(齊藤 正議員) 他に質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) 11番です。私からも第2款、第1項、第5目財産管理費、その内の工事請負費、建設工事費350万円についてお尋ねします。今セットの概要は、だいたいのご説明をいただきました。まず1点目は、デッキ跡の、どの場所どの位置に計画が立てられているのかお尋ねします。

もう1点、映画撮影のための協力はいいと思います。ですし、そこに公金の支出を伴うのは、あり得るんだろうなとは考えていますが、第一義的原則は、やはり映画会社が持つのが基本的な考え方だと思います。今回、公金を使われることについての公益性はどのようにお考えになったのか、まずお尋ねします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) まず1点目は場所ですが、この自然公園は約15ヘクタールほどあります。そんな中で固有名詞挙げていいかわかりませんが、五稜よりと言いますか、そちらにはペンション等もあります。一応その民地との境界の五稜よりの方の、ちょっと町道名忘れて申し訳ありませんが、今言うペンションに美瑛側から向かう縦線と言いますか五稜側へ向かう道路、そこから左の方に入った約300mぐらいの地点、民地寄りです。今現在検討して

います。

もう1点その公益性ですが、北の国から、こちらの方の状況等は収支的に金銭的なものは私どもも承知していませんが、テレビドラマを含めまして相当な観光客誘致につながっているのは事実かと思えます。従いまして、この映画も松竹という会社がやるわけですし、過去にも松竹さんの映画はそれなりにヒットしている映画も相当数あります。監督は釣りバカ日誌の後半をやられた朝原さんという監督さんでして、この監督が手掛けたものもそれなりのヒットを見ていると伺っています。そんな中で映画自体がそういう形で上映されますと、当然その反響は大だと思っておりますし、その反響をうまく利活用しながら集客併せて、そういうものを作ってあげていくことで、先ほど花輪議員の方からも言われましたが、これらをうまく活用した中で公益性を上げていけるような、形で臨みたいと考えています。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) 11番角和です。今のご説明によると、だいたい町道から300m入った地点、そして先ほど来花輪議員へのご答弁も含めると、セットの活用を現時点では考えているという受け止め方をしています。そうしますとデッキ跡、今ありましたが約15ヘクタールあります。この15ヘクタール全体の利用って言いますか活用方法については、現在のところまだ何も手がついていない段階であると思っております。そこに町道から300m入ったところにセットができ、そしてそのセットを活用したものにしていきたいお考えとなると、デッキ跡全体の活用がそのように図られていくのかと受けとめられることもできます。何と言いましても大きな面積のある土地です。あそこをどのように活用していくかは、広く町民の意見も募り、合意も得ながら計画していくべきではないかなと私は考える立場ですが、今回セットの建物ができることにより、今後の活用方針に何か縛りと申しますか、自由な論議が妨げられてしまう、そのような恐れが無いとも言い切れません。デッキ跡全体の活用との関係をお尋ねします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) ご質問ありますように正直なところ私の方の担当部局ではありませんが、現在15ヘクタールあるデッキ跡の活用は、具体的な方向性は現在みていません。ただ、総務課長の方から説明もありましたように自然公園的な部分を目的に取得をしまして、その辺も当然今後見据えた中で活用していかなきゃならないと。今回、今言います五稜寄りの方の角地になりますので、実際この後道路の方も出てくるんですが、道路を入れた中でも全体の数分の1程度の面積を含めた部分にしかならないと思っております。従いまして、こういう形で映画のロケセット、一部道路という形でつけますと、そのものは今言う計画の中で、

全体計画の中にある程度入れた中でさらにこの部分を含めて、今言う自然公園を含めた中で今後検討し、住民の皆様にも議会側にもご理解をいただける方向で計画をしたいと考えています。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、角和議員。

○11番(角和浩幸議員) わかりました。これは念のためのご質問ですが、デッカ跡国有地から払い下げられたときに、公園用地として使うように取り決めと言いますか、決まりがあったと聞いています。自然公園の中にセット、住居、建物が建つことに問題はありませんでしょうか、念のためお尋ねします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) はい、この公園以外にも、当然いろんな形でトイレがあったり、建物は公園の中に入るので、それが今言うちょっと異種的、異様になって言いますか違う形であれば別でしょうが、一般的なそういう住宅含めた東屋だったり、そういうものであれば問題ないと認識をしています。

○議長(齊藤 正議員) 他に質疑ありませんか。

(「すみません」の声)

はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) すみません余計なことを言いますが、北瑛の部分の例の土地に映画がその場所で撮られる部分は、実は当初、映画の方は予定が民地を、美瑛町の街を探していました。民地をとということでもいろいろと組んでいたようですが、今一つ例えば電柱の配置とかそういった部分で、非常に映画会社、監督さんが特に気にしていました。そんな中で我々とのいろいろな意見の交わす中で、こういう土地もありますよと、見てみませんか、私共から案内した経緯があります。基本的な考え方として、あの土地は払い下げ等を受けるときに公園で受けてますが、あの時点であの土地を何かに活用して目的を決めて、そういう案がありませんでした。しかしデッカの塔が撤廃されて、あの土地が民間の方に渡って何か我々が予想もしないものが建つことになると、やはり地域性にも大きな問題があるので、私どもの方で自然の環境の中に溶け込む様なそういう使い方と検討したいとお話をしたところです。ですから、あそこを自然公園とはいえ何も物を建てていけないとか、活用してはいけないとかそういう内容ではありませんので、角和議員言われるように今後住民の方ともいろいろと意見を交換しながら、活用を考えていきたいと思っています。今回の施設は、今後例えば公園性を重視するとか、また何かあそこに宅地的な部分も作るとか、いろいろな意見を交わす部分はあると思うんですが、決して大きな場所を設定するわけではありませんから、そういった部分の今後の構想について邪魔になることではないかなと思っています。そして一方では、美瑛町に多くの方が来ていただいて、

そういう楽しみを与えていく部分は、ある程度役に立つんじゃないかと今回提案をしています。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齊藤 正議員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

はい、4番杉山議員。

○4番（杉山勝雄議員） はい、4番。民生費で質問します。冬の生活支援事業で880万円補正が組まれましたが、昨年続き今年も灯油の値上がり等が進むのかなと、加えて電気料金も上がると。そういう中でこういった措置は、大変喜ばれると思いますが、対象になれる方をどう設定されているか、そのことについて伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、藤原保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤原 悟君） この事業の対象ですが、平成25年12月1日現在で美瑛町にお住まいの方で、大きく言って要件が4つあります。65歳以上の者のみで構成される世帯で市町村民税が非課税の世帯。もう一つは、ひとり親世帯で市町村民税が非課税です。もう一つ目が、身体障害者、療育手帳、精神障害者手帳など、そういった手帳の交付を受けた方がいる世帯で、市町村民税が非課税であること。最後には生活保護受給世帯を想定しています。

○議長（齊藤 正議員） 他に質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、5番齊藤議員。

○5番（齊藤幸一議員） はい、5番です。2目高齢者福祉費で440万3千円についてお伺いをします。北瑛旭地区の小規模多機能施設の工事費の追加でご説明をいただきましたが、まだ施設はできてない部分で、工事費が440万円追加される部分について工事費が増えたんですが、もう少し具体的にお伺いしたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、藤原課長。

○保健福祉課長（藤原 悟君） 前段の提案説明の中で、建築費が高騰になりましたとのご説明があったと思いますが、この建築に当たっては当初の予算の中で3千万円っていう予算を措置していました。建物および外構です。実際に、事業の交付決定がきの9月の中旬以降で、そこから実施設計なども起こし始めましたが、近年、昨今の資材の高騰とか人件費の高騰、そういった諸般の事情により建築費が上がったので400万円、このたびの補正予算額440万3

千円の補正をお願いするものです。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、齊藤議員。

○5番(齊藤幸一議員) はい、建築費が高騰したというお話なんです、実際当初はもう少し早い時期から工事が始まると聞いていたんですが、9月決定ですが随分遅れたような感じがしますが、その部分の影響はなかったんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、藤原課長。

○保健福祉課長(藤原 悟君) 先ほど申しあげました補助金の交付決定が9月にずれ込んで、私共も遅くなれば冬場の部分の心配もされますし、ここまで資材が高騰する予想は持っていませんでしたが、できるだけ早く着工したいので本庁の方にも問い合わせをしたり、いろいろ働きかけをしていましたが、結果このような時期になってしまったということです。正直、冬場の今後の工事になるので、若干事業費の中では冬施工で2%程度は、多く見て2%程度は冬場の工事費上がるかなと見込んでいますが、時期的にこの時期になってしまったということでご理解いただきたいと思います。

○議長(齊藤 正議員) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。

次に、第5款労働費及び第8款土木費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次に、議案集の4頁及び5頁、歳入全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次に、議案集の1頁から3頁まで、平成25年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに第2表地方債補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第16、議案第1号の件を採決します。議案第1号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数です。従って、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第17 報告第1号 専決処分について

○議長(齊藤 正議員) 日程第17、報告第1号、専決処分についての件を議題とします。

本件についての説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、大西農林課長。

(農林課長 大西 能正君 登壇)

○農林課長(大西能正君) 報告第1項、専決処分についての内容についてご説明を申し上げます。平成26年2月末の完成を目指して現在進めています本事業は、本年4月30日に入札を執行し、平成25年第2回美瑛町議会臨時会において議決をいただいたところです。今般の建築工事において、体験研修施設、玄関部ポーチの既設タイル一部張り替え工事において、工事対象外の部分のタイルも下地等の劣化等が著しく全面に及んでいたことから全面張り替えに変更しました。また書棚は、作りつけ書棚の壁内部の腐食等が発見されたことから新設するものであり、併せて292万3200円の増額となりましたので、10月9日に専決をし報告をするものです。それでは議案を朗読します。

(議案の朗読を省略する)

参考資料としまして、工事名、契約金額、契約先、変更内容を載せています。朗読は省略します。

以上で、報告第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、9番。専決処分の報告について、手続き上、金額上、問題はないんですが、問題はルールの何にも問題ないんですが、実際に思ったよりその場所は悪か

ったよとか、追加工事しますよとか、そういった報告をして、もう既に予算を執行してることに對して一言お尋ねしたいと思います。要するに素人が当初これを利用しよう、これは利活用しよう、そういったプロが見て決めて、そして我々も元予算に賛成した。その後、ここは思ったより悪いから直すのはそんなもんなのかなと、そのことに対して議会の議決がいらんから何でもありきの方向的な、そういう考え方をしてるのか、そこら辺今一度その推移、その経過について、再度説明していただきたい。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) 今回、報告をしましたところは、旧北瑛小学校校舎の部分です。この部分について、さっきのタイルの部分は、なるべく工事費を掛けないようにするために、現在既存で設置されてるものについては活かしていこうという考え方で臨んでまいりました。しかし、タイルの下の下地部分が予想以上に劣化が発見され、一部分的に壊れてる部分を剥ぐってみましたところ、連続している部分を見ましたところ非常に劣化が進んでるので、このまま使用してもすぐに改修工事を入らなければいけないと判断をしましたので、今回この部分はこの工事に併せて工事をさせていただきたい。今回一緒にすることにより、かえって工事費の軽減が図られることも一緒に併せて考えられると思います。それから書棚の部分も、すいません図書の本棚ですが、これについても学校の長い間使用してなかったことにも関係しまして、背面部分に雨水等々が入り、表には出ておりませんでしたがかなり腐食が進んでることが工事に入り発見をされました。一部、調査の段階で発見された部分があったんですが、その以外の部分でこの部分についても当初はそのまま書棚を使えると判断していましたが、部分的に裏側から改修の折に覗いた際にそういったことが発見されたので、併せてこれについても後でやるとなると改修を行った部分も手をつけなきゃいけないことも考えられますので、この際に一緒にやりたいというご提案をするものです。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、穂積議員。

○9番(穂積 力議員) 何だかんだ、だはんこくわけでないんだが、そんな暇が議会に、議会の意見を聞く暇もないくらい遅くに気が付いたのかと、私に言わしたらいつ気が付いたのよと言いたくなる問題でないかなと。それだけ真剣に、少しでも経費を掛けなくてやろうと考えているのであれば、当然のこと早くに気がついていると思うんです。これで何とか経費を掛けなくてやろうと思ったがだめだと、時を逃がすという本当にそういう状態だったのか。今後とも、今後のこともあります。今一度、絶対予算が必要だと気が付いたのはいつ頃なんですか。私に言わしたら気が付く遅ければ遅いほど情けないし、早いのであれば専決処分でもなくても円満に何でもだめだなんて言ってるわけでもないですから。どうなんですかそこら辺。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、大西課長。

○農林課長(大西能正君) はい、これについては、1年の間に新築の施設が2棟、それから石窯入れまして3棟、それからこの既設の部分の改修があります。当初の計画の中で、建築の新築工事が大変急ぎますので、そちらの方から順次仕上げてきています。そして、この既設の部分については、工事の内容としてはそんなに日数のかかるものではありませんし、既設部分ですので冬場の仕事として仕事の順序として残していました。ですので発見は秋口になってからで、先の議会には間に合わなかったということですので、ご了承いただきたいと思います。以上です。

○議長(齊藤 正議員) はい、他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号は、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って、報告第1号の件は報告を終わります。

閉会宣告

○議長(齊藤 正議員) これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成25年第5回美瑛町議会臨時会を閉会します。

午後 2時51分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年12月13日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 山家 慶治

議員 八木 幹男